

みんなの国民健康保険③

埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）のポイント

国保財政の安定化をめざした埼玉県と市町村共同の取り組みのポイントは、

- ・段階的な税率改正により、標準保険税率（※）の統一をめざしていく
- ・全市町村において、同一水準の被保険者サービスを提供する
- ・賦課方式は、均等割と所得割の2方式に統一する（ときがわ町対応済）
- ・賦課限度額は、政令（地方税法施行令）で定める金額で統一する（ときがわ町対応済）

などとなっています。今後、**標準保険税率に向けての税率改正が課題**となっています。

※ 毎年度県から示される納付金を納めるために必要な税率

保険税率統一に向けての動き

埼玉県と市町村では、「県内どこに住んでも同じ世帯構成、所得であれば同じ保険税」となることをめざし、**保険税率の統一**を段階的に進めています。県が医療費を支払うために、市町村が支払う「納付金」については、今年度から市町村の算定方法が統一され、「準統一」と呼ばれる令和9年度からの市町村標準保険税率の適用に向けて、各々の市町村が準備を進め始めています。

ときがわ町の保険税率と標準保険税率

	ときがわ町の保険税率		標準保険税率		不足	
	所得割率	均等割	所得割率	均等割	所得割率	均等割
令和6年度	9.8%	55,000円	11.99%	73,443円	2.19%	18,443円

町では被保険者の負担を軽減するために、国民健康保険財政調整基金を活用し、平成28年度以来税率改正を行ってきませんでした。しかし、今後は標準保険税率に近づけていくために、税率の引上げを実施しなければならない状況です。ときがわ町国民健康保険運営協議会からは標準保険税率に向けての税率改正について、一気に税率を引き上げるのではなく、段階的に実施していくよう答申を受けています。

水 vol.5 だより

浄化槽を使う上での心がけ

浄化槽は微生物の力で汚水処理をする装置ですが、使い方を誤ったり維持管理を適切に行わないと、放流水の水質悪化や悪臭を招き、生活環境を悪くする原因になってしまいます。

<主な注意点>

- トイレには、し尿とトイレットペーパー以外のものを流さない!**
浄化槽内の微生物に影響を与える恐れがあり、配管の詰まりや浄化槽の異常の原因になります。
- 油を流さない!**
浄化槽の微生物は油汚れを分解するのが苦手です。使用済みの天ぷら油は古紙などに染み込ませるか、凝固剤で固めてから、可燃ごみで出してください。食器や鍋に付いた油汚れは、紙などで拭き取ってから洗ってください。
- ペットなどの糞は流さない!**
犬や猫などの糞は、浄化槽で分解しにくく、配管が詰まることがあります。
- ブロワの電源を切らない!**
電源を切ると送風機から空気が送られなくなり、微生物が活動しなくなります。



水道・町設置浄化槽の手続き、忘れていませんか?

引っ越しなどで住所が変わるときは、住所変更の届出とあわせて水道や町設置浄化槽の手続きもお願いします。

<転出するとき>

水道:閉栓手続
町設置浄化槽:使用休止手続
※浄化槽の使用を休止する場合は必ず清掃が必要です。休止する2週間前までにはお手続きください。

<転入するとき>

水道:開栓手続や所有者・使用者変更手続
町設置浄化槽:使用開始手続や所有者・使用者変更手続

このほか、売買や相続などにより所有者・使用者が変わるときも変更手続きが必要です。



注意

ときがわ町の水道料金は基本料金と超過料金により計算しています。
基本料金・・・使用水量にかかわらずお支払いいただく料金
超過料金・・・基本料金の使用水量（2か月で10m³まで）を超えた分についての料金
閉栓・休止の手続きを忘れていたり、水道を使用していない場合でも**基本料金がかかってしまいます**。また、町設置浄化槽についても**月額使用料がかかってしまいます**ので、ご注意ください!

スタッフ募集

※ 訪問介護員(ホームヘルパー)

- ・正社員 187,500円～+各種手当
- ・パート時給例1,620円～+各種手当

勤務日数、時間数、お気軽にご相談下さい。

(株)彩香らんど「田舎の家」比企郡小川町下里706-1
TEL:0493-71-3117 採用担当係まで

水元接骨院 ときがわ院

ときがわ町大字関堀 54-3 (明覚小学校隣)

☎ 0493-81-7759

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:30~12:30	○	○	休	○	○	休	休
15:30~19:30	○	○	休	○	○	休	休

お気軽にお越しください!

広告 訴訟・調停など 裁判手続き 相続など 登記手続き 成年後見 借金問題 許認可申請など

おがわ町総合法務事務所 紛争・悩み事を解決!

お気軽にご相談下さい

司法書士 行政書士 土地家屋調査士 達協 清将

☎ 0493-81-6630

比企郡小川町大字大塚257-1 営業時間 9:30~17:00 (時間外応相談)、土・日・祝休